

令和3年2月17日

四季の丘はたそめ自治会
会 員 各 位

四季の丘はたそめ自治会
会 長 皆 川 和 彦

市道0139号線（旧 日立・笠間線）について
産業廃棄物の運搬道路になる、危険性が有ります

産業廃棄物最終処分場が、日立市諏訪町に計画されております。当初は、国道6号線を利用する計画でしたが、地元からの要望で、県道61号（通称 山側道路）に変更し、未開通区間を整備、新処分場に産業廃棄物を搬入します。

四季の丘団地が心配するのは、団地内の幹線道路（現在市道として、整備計画がありますが将来は、県道として所管替え）を使用して、産業廃棄物を積んだ大型トラックが、侵入して来る事です。大子町、常陸大宮市、常陸太田市、那珂市、ひたちなか市、東海村笠間市、城里町、東海村で発生した産業廃棄物は、道路状況を見ながら国道349号線を北上します。国道349号線から日立に入るルートでは、茅根町から入る県道37号線と市道0139号線（旧 日立・笠間線）が考えられます。

市道0139号線が完成しますと、茅根町から入る県道37号線と比較して、カーブや道路勾配が緩やかで、廃棄物を積んだ大型トラックが団地の中に入って来て、団地の住居環境を悪くします。それでも道路建設賛成と叫ぶ馬鹿な議員が居るのは、困ったものです。

真剣に団地の将来を考えて、道路を入れない様にするには、トンネルの入口の土地をより多くの人々の名義で共有地として、所有する事です。他人に任せてはいけません。

自分の住む居住環境は、自分で守らなければ成りません。

この土地を、市役所に売却するときに、買戻し特約付契約書と土地売買契約書を同時法務局に登録する事です。この登記で、所有権を市に売却（譲渡）した後、この特約が有効に生きてきます。市役所は、団地内の0139号線道路用地の、高貫町側の端ちの日立ライフの土地を市役所が購入します。その土地を団地の自治会（地縁団体）の名義で購入します。日立ライフは、この土地を市に売却する意思が有るのを確認済です。この事に困って、道路が、団地の中に入って来れなくなります。

市道0139号線、道路の法線上に有る日立ライフの土地を自治会が手に入れば、トンネル入口の共有地を市役所に譲渡する事に成ります。この事によりトンネルは、着工出来ませんが、団地の中に0139号線が入って来れなく成ります。

- 1、トンネル入口付近の土地購入
- 2、土地を反対者で共有名義にする
- 3、買戻し特約付契約と土地の売買契約は、法務局に同時に登記します。
- 4、買戻し特約の文言は、弁護士に依頼します
- 5、弁護士費用と捺印代、土地の所有者は強い